

令和6年 10 月 市長記者会見 配布資料

発 表 要 旨

期 日 令和6年 10 月9日(水)

時 間 午前 10 時～午前 11 時(予定)

発 表 内 容

- 1 「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」
モデル観光地の追加選定について ……………<観光振興課>
- 2 小千谷市から世界遺産登録を記念した錦鯉の寄贈について
……………<財産管理課>
- 3 入浴施設に関する住民説明会の開催について ………<健康医療対策課>
- 4 令和6年度新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種について
……………<健康医療対策課>
- 5 健康フェスティバル「じょうぶら」の開催について ……<健康医療対策課>
- 6 イベント「こどもが元気なたからじまひろば」の開催について
……………<子ども若者課>
- 7 令和7年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金および佐渡ビジネスコンテスト
出場者の募集開始について ………<地域産業振興課・移住交流推進課>

【事前質問】

- ① トキエアの関連会社が佐渡市の雇用機会拡充事業補助金を不適切に受給した問題を受け、
市内で同様の不適切なケースはなかったか 改めて確認させてください。国からの新たな
指針が示されたかどうかとも聞かせてください。(地域産業振興課)

市長記者会見発表内容 要旨 (R6. 10. 9)

1 「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」

モデル観光地の追加選定について

<概要>

- 観光庁が実施している「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」は、現在全国で 11 地域がモデル観光地に選定されていますが、このたび「佐渡・新潟エリア」が追加で選定されました。
- モデル観光地とは、大都市圏を訪れているインバウンドの富裕層を、長期滞在型で地方へ分散を図ることで、地方の消費額の増加と持続可能な地域の実現を目指すものです。
- 上質かつ満足度の高い体験、宿泊施設や移動手段などを提供することで、佐渡・新潟エリア全体で高付加価値旅行者を受け入れていくための仕組みを進めていくものです。
- 「佐渡・新潟エリア」の今後の事業展開は、今年度中に世界文化遺産登録の佐渡を要としたマスタープランを、新潟県と佐渡市が中心となって関係自治体や事業者と連携しながら策定し、新潟県全体へのインバウンド誘客を促進していきたいと考えています。
- 市では現在、台湾の高雄市と友好交流協定を締結しており、先般は雲林県の皆様においでいただき、台湾との交流を進めています。また、朱鷺を中核とした中国との交流を進めるほか、中国・塩城市から代表团にお越しいただき、今後の青少年交流や文化交流に向けて話を進めているところです。
- アメリカやヨーロッパからのお客様もお越しいただいておりますので、アジア圏との連携や欧米への情報発信を含めてインバウンドを多く受け入れ、高付加価値、長期滞在型に取り組む一つの核にしていきたいと考えています。

2 小千谷市から世界遺産登録を記念した錦鯉の寄贈について

<概要>

- 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を記念して、錦鯉発祥の地である小千谷市から佐渡市へ錦鯉が寄贈されます。
- 寄贈いただく錦鯉は、山吹黄金とプラチナ黄金という品種の合計 25 尾で、市役所本庁舎 1 階多目的スペースと、きらりうむ佐渡のエントランスに設置した大型水槽でご鑑賞いただけます。

- 小千谷市では、令和４年開催の世界錦鯉サミットを契機に、錦鯉産業のさらなる発展と、錦鯉を通じた経済・文化の国際交流の推進に努めており、世界中に愛好家がいる錦鯉ネットワークで佐渡市を盛り上げ、多くの佐渡の愛好者にも錦鯉を盛り上げていただきたいとの思いを込めて、錦鯉を寄贈していただきます。
- この寄贈をきっかけとして、「佐渡島の金山」と「泳ぐ宝石」と称される「錦鯉」を、佐渡市と小千谷市がお互いに情報発信し、自治体間の連携によるインバウンド拡大を目指すとともに、新潟県全体の活性化につながるよう努めてまいります。
- 記者会見終了後、市役所本庁舎１階の多目的スペースで、小千谷市長・宮崎悦男様にご列席いただき、寄贈式を行います。

３ 入浴施設に関する住民説明会の開催について

<概要>

- 市有入浴施設の「ビューさわた」「畑野温泉松泉閣」「クアテルメ佐渡」について、令和３年度の入浴施設あり方検討会の報告を受けた中で、民間移譲の方針を指定管理者制度により図ってきました。施設の老朽化に伴う改修費の増加や、多くの施設があることにより利用者が分散し、民間も含めた各施設において利益が出しづらくなっていることが課題であると認識しています。
- これらの状況を踏まえ、今一度、あり方検討会において入浴施設の管理運営方針について議論を交わしていただいた中で、市としてはこれまでの方針のとおり民間に譲渡するとの結論に至りましたが、温泉施設を大事にしたいとの認識のもとで、１施設を市有施設として維持し、市が目指す健康寿命日本一の拠点施設として運営したいと考えています。
- 令和８年度以降の管理運営方針について、全７回・５会場にて住民説明会を開催します。
- 市ホームページの入浴施設へのご意見専用ページや、市報さどの専用ＱＲコードからもご意見を受け付けます。

【説明会日程】

10月22日（火）13：30～15：00 あいぽーと佐渡

10月23日（水）13：30～15：00 畑野温泉松泉閣

10月25日（金）15：00～16：30 クアテルメ佐渡

18：30～20：00 クアテルメ佐渡

10月28日（月）13：30～15：00 あいかわ開発総合センター

10月29日（火）13：30～15：00 大佐渡交流活性化センター（ビューさわた横）

18：30～20：00 大佐渡交流活性化センター（ビューさわた横）

4 令和6年度新型コロナウイルス感染症予防接種の定期接種について

<概要>

- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ワクチン接種が季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置付けられたことから、個人のご判断で接種することになります。
- 接種期間は令和6年10月1日から令和7年3月31日までで、①65歳以上の方、②60歳～64歳の方で心臓や腎臓、呼吸器等に重い障がいのある方（身体障害者手帳1級または医師の証明が必要です）が対象です。
- 接種回数は1回で、3,800円の個人負担が発生します。
- 予防接種に必要な書類は、市健康医療対策課、各支所・行政サービスセンター窓口のほか、委託医療機関にも備え付けています。市ホームページからのお申し込みも可能です。
- ワクチン接種には、発症予防や重症化予防の効果があることが確認されていますが、接種後に接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等、さまざまな副反応の症状も確認されています。
- 接種後、普段と変わった症状があった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ワクチン接種により健康被害が生じた場合は、予防接種健康被害救済制度で給付を受けられる場合があります。
- ワクチン接種についてご不安がある方は、かかりつけの医療機関等にご相談いただき、接種の選択をしてください。

5 健康フェスティバル「じょうぶら」の開催について

<概要>

- 健康推進月間に合わせ、10月20日に健康フェスティバルを開催します。
- 今年のテーマは「自分のカラダ もっと知ろう！ もっと動かそう！」で、フェスティバルの名前も「じょうぶら」としました。

- 佐渡市は国や県と比較して健康寿命が短く、肥満やメタボも多い現状です。運動習慣は少しずつ増えてはいるものの、県より低い状況にあります。
- 自分の健康に関心を持つ人や、運動を継続する人を増やしたいと考え、フェスティバルでは自分の健康状態を知ったり、知識を得たりできるような測定や体験、相談コーナーなどを実施します。
- オープニングのラジオ体操は、金井地区の保育園児たちと一緒に体を動かします。また、健康に関するクイズに答えて応募すると佐渡特産品をもらえるクイズラリーや、70 食限定で「元気 100 歳いいねかっちゃ弁当」の販売も行います。
- 市の健康づくりにご賛同いただいた包括連携協定企業や、各関係団体と連携して、一緒にイベントを盛り上げていただきます。
- ご来場の方には、「佐渡市健幸ポイント」と「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」のポイントを差し上げます。

6 イベント「こどもが元気なたからじまひろば」の開催について

<概要>

- 11 月 3 日、あいぽーと佐渡を会場に、親子で遊べて気軽に子育ての相談ができるイベント「こどもが元気なたからじまひろば」を開催します。
- 絵の具を使ったお絵かきやミュージック・ケアなど遊びのブース、あかちゃんの防災についての啓発ブースなど、遊べて学べる楽しいブースを多数ご用意しているほか、鼓童によるミニライブや、出張子育て支援センターでは保育士や助産師などの専門職に気軽に子育ての相談ができます。
- 公益財団法人新潟県女性財団との共催で、NPO 法人はっぴい m a m a 応援団の松山由美子さんを講師にお招きし、「みんなでこそだて せんかっちゃ！～子育て今昔物語～」と題した地域セミナーを開催します。
- 同時開催として、あいぽーと佐渡では、佐渡島自然共生ラボ主催の海藻マルシェ、両津夷商店街では、両津商工会主催で「リョウツ・デ・フリマ 2024」が行われます。
- 当日は、フリマ会場とあいぽーと佐渡を結ぶシャトルバスを運行します。
- 入場は無料です。

7 令和7年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金および佐渡ビジネスコンテスト出場者の募集開始について

<概要>

- 雇用増を伴う創業または事業拡大を行う民間事業者等に対して運転資金を支援する、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の募集を開始します。
- 今回の募集は、令和7年4月1日の採択を予定しております。
- 今後のスケジュールは、事前相談を令和6年11月1日～15日まで、個別相談会を11月27日～29日まで行います。事前相談は必須となりますので、補助金申請をお考えの方は、忘れずにお申込みください。
- その後、事業計画書の受付を11月27日～12月13日の期間で行う予定です。
- この補助事業と併せ「第5回佐渡ビジネスコンテスト2025」の出場者を募集します。
- コンテストは、令和7年1月18日、あいぽーと佐渡で開催します。佐渡での新たなビジネスモデルや、市の課題である「移住定住及び産業振興」、「市内の空き家等遊休資産活用」「観光振興及び世界遺産」等の「課題解決型ビジネスモデル部門」とする提案を広く募集します。
- グランプリを含め入賞した3者には、佐渡市雇用拡充事業補助金の採択基準の優遇措置を特典とするほか、サテライトオフィス等への入居支援などの特典を用意しています。
- これまでに誘致した企業が佐渡でビジネス展開したことで、新たな企業を誘致し、さらに地元企業とも連携することで、そのビジネスを大きくしている事例も出てきています。
- 「雇用機会拡充事業補助金」の詳細につきましては佐渡市地域産業振興課（TEL259-67-7863）まで、「佐渡ビジネスコンテスト2025」の詳細につきましては、佐渡市移住交流推進課（TEL0259-67-7153）までお問い合わせください。